

毎月15日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀



春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



あきらめずに保証協会と交渉し、融資かちとる

「このままでは資金ショートしてしまう…」

南支部のAさん(建設業)が2月に来所し、「売掛金の回収が遅く、資金繰りが苦しい。このままではショートしてしまい、仕入れや従業員への給与支払いもできなくなってしまう。愛知銀行に現在返済している融資に500万円上乗せをする相談をしたが断られた」と窮状を訴えました。

断られた理由を確認すると…

事務局では日本政策金融公庫への申し込みも考えて相談に乗りましたが、まずは断られた理由を銀行の担当者に確認したところ、「実績は申し分ないが数年前に建設業の許可がないのに500万円を超える工事を請け負ったことを保証協会が問題視している。請求書のない売上に500万円を超えるものがあるのではないかと、確実に受けていないという証明がなければ融資できない」と連絡があったとのことでした。

信用保証協会に出向き交渉

そこで3月2日、Aさんは事務局員とともに愛知県信用保証協会へ相談に出向き、通帳や請求書類も見せながら「たしかに過去に一度だけ500万円を超える仕事を受けたことがあるが、指摘を受けたので今は受けていない。請求書もない売上は手書きの一覧表を銀行に提出している。それを見ればないことはわかるはず」と訴えました。保証協会側は課長と担当職員が応対し、「資料や通帳を見れば明らかに超えていないことがわかった。資料をもう一度精査して、一週間程度で結論を出すようにしたい」と回答がありました。

「民商の方がついて来てくれて助かった」

そして3月11日、愛知銀行から希望通り借り換えができる旨Aさんに電話がありました。Aさんは、「融資を断られた時はもう仕事を辞めなアカンとあきらめかけて、資材を売り払う算段までしていた。どうせ無理だろうと思っていたが民商の方が一緒に来て来てくれて本当に助かった。これで手元に500万円(融資額1000万円)入るので、商売を続けられる」と喜んでいました。

新型コロナウイルス 会員へ広がる不安

新型コロナウイルス関連で、会員から「コロナ騒動以降、仕事がまったくない」(露天商)、「法事すらキャンセルで売上が激減」(飲食業)、「中国からの部品が入らず2月の売上が4割減」(小売業)など不安の声が上がっています。

(新型コロナ関連の融資情報については次号で掲載します)

3・13重税反対統一行動 187名分の申告書提出

3月13日(金)、重税反対統一行動が行われました。今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、実施形態を変更して開催しました。集会・デモ行進・集団提出は取りやめ、三役が春日井民商を代表して預かった申告書等187名分をまとめて提出しました。

税務署側の受け入れ態勢は例年通りで、民商側から約30名が参加しました。最初に年金者組合による請願が行われ、次に尾北・春日井・小牧の各民商の順で申告書等を提出しました。

申告書の提出期限は、所得税・消費税ともに4月16日(木)までです！

新型コロナウイルス対応で、所得税・消費税の申告期限がそれぞれ4月16日(木)までに延長されています。春日井民商の申告相談等は3月16日(月)で打ち切りましたが、まだ申告書の完成していない方は、急ぎ完成させましょう。

申告でわからない点があればお問合せ頂いて結構ですが、予約なしの来所はご遠慮ください。

なお、振替納税の方の振替日は、所得税が5月15日(金)、消費税が5月19日(火)に延長されました。

いいもの倶楽部のオリジナル武者人形
写真を元に作ります“すべて手作りです！”



似てるから！
親近感がいつまでも！



五月人形
(武者人形)

いいもの倶楽部人形(西支部会員)
☎0568-81-0918
mail : kita@gf7.so-net.ne.jp

いいもの人形 ← 検索